



15年、20年先の

財政シミュレーションが必要

合併すれば、10年後に 地方交付税は大幅に減る 合併特例債の償還額がピークに

国からの地方交付税は、下図のとおり、合併10年間は両市の合計額を下回らないように算定されますが、その後5年間は段階的に減らし、合併16年目からは合併の特例は無くなり大幅に減ります。目先の国からの財政支援（アメ）にとらわれず、15年・20年先の財政シミュレーションを作成し、合併の是非を考えていくことが必要です。

市役所職員数を少なくして（類似団体との比較による1692人を目標設定）経費を節減することでありますが、確かに管理部門の職員をある程度減らすことは可能ですが、教育・福祉など住民生活に密着した職員を減らすことは住民サービスの低下につながります。

合併をすれば財政規模はたしかに大きくなります。しかし、財政規模が大きくなることと、財政が豊かになる＝財政力が強くなることはまったく別問題です。



◆地方交付税とは

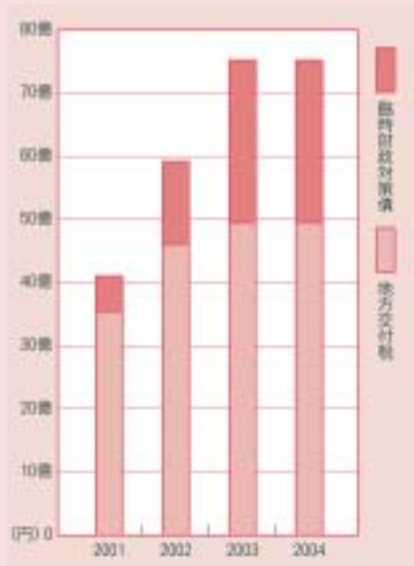
地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。

普通交付税は、すべての地方公共団体が、等しくかつ適切な水準で自主的に行政サービスを行うことを目的に、各地方公共団体に基準財政需要額（その団体の人口・面積・立地条件等から理論的に算定される必要経費）が基準財政収入額（基準財政需要額と同様、理論的に算定されるその団体の収入）を上回る額、すなわち財源不足額に応じて配分されるもので、国によって条件をつけられたり用途を制限されたりすることがないため、地方公共団体の最も安定した財源のひとつとなっています。

特別交付税は、普通交付税の補完的な機能を果たすもので、普通交付税において補足されなかった、あるいは普通交付税の算定後に生じた特別の財源需要等を考慮して交付されるものです。

地方交付税の制度には、自治体間の税収のアンバランスを調整する機能とともに、標準的な行政水準を財政的に保障するという二つの機能があります。

地方交付税制度の趣旨の根拠は、国民の生存権などの基本的人権の保障とともに、地方自治を明記した日本国憲法と地方自治法にもとめることができます。ところ



地方交付税と臨時財政対策債

「地方交付税が減らされているので、合併しかない」といわれていますが、門真市においては、左図のとおり減ってはならず、むしろ増えています。また、国は、これまで地方交付税として、国が地方自治体に交付してきた一部を、臨時財政対策債に振り替える制度を2001年度から始めており、この臨時財政対策債も合わせれば、これまでの地方交付税を上回ります。

**地方交付税は大幅に減ったのか？
—むしろ増えています**



合併協議会の協議では

「合併して10年以降に財政状況悪化」の意見が

第6回合併協議会では、参考資料として出された「守口市、門真市及び新市の収支推計」について、協議されました。

出された資料によると、合併しない場合、守口市は平成19年度に、門真市は平成20年度に赤字再建団体になりかねないが、合併するなら、職員数の削減や物件費のスケールメリット、普通建設事業費の通常事業分を合併特例債へ振り替えなどによって、赤字再建団体にならずに収支していくとの説明でした。

協議では、「財政収支の設定が平成17年度から26年度にかけての10年間となっているが、合併10年以降には地方交付税が減り、15年後には（合併前に比べると）25億円減ること、合併特例債の償還金額のピークは合併後12、13年後であることから、10年以降、財政状況が悪化していく」との意見も出されました。

国の地方交付税財源不足の地方負担を臨時財政対策債で

◆臨時財政対策債とは

国は、地方交付税の財源不足分を、地方交付税特別会計の借金でまかなって地方交付税として各自治体に交付してきました。

しかし、2001年度から3年間の期限つきで、不足分を特別会計でまかなうというやり方から、国負担分は一般会計で、地方負担分は各自治体の赤字債によってまかなうことにしました。それが臨時財政対策債です。3年間で約10兆円発行しています。

したがって、臨時財政対策債は、地方自治体の赤字債といっても、地方交付税の振り替えであり、その元利償還（借金返済）については全額、その返済年度に地方交付税として交付する仕組みになっています。政府は、地方財政の改善にめどがたたないことから、来年度以降も継続する方向で検討にはいりました。

が、いま、この地方交付税の制度を根本から変質させて、全国どの市町村でも標準的な行政を保障するという、地方交付税の特質をできるだけ切り詰めようというたぐらみがすすんでいます。それが、政府ですすめられている「地方交付税の見直し」です。